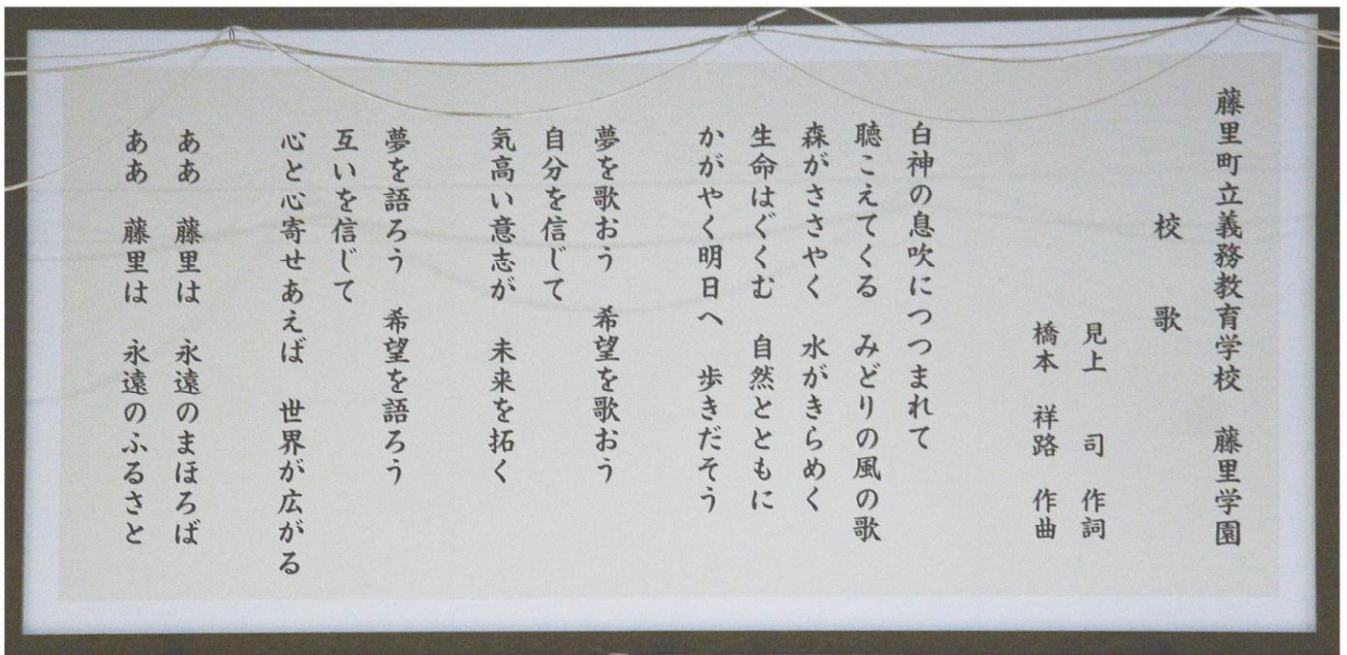


## 主な内容

- 2～6面……3月議会定例会  
8～10面……職員配置図・異動状況  
11面……令和5年度地籍調査  
12面……児童扶養手当・特別児童扶養手当ほか  
13面……藤里町新婚生活支援事業ほか  
14面……藤里町後期高齢者歯科検診のお知らせ



## 藤里学園開校 ～新たな歴史の始まり～

4月16日、藤里学園開校の様子。  
今年度より開校となった義務教育学校  
藤里学園の校歌を生徒や先生、保護者の  
全員で歌いました。

3月議会定例会

令和5年度一般会計当初予算は

総額34億2千5百万円

(前年度比15.2%減)

令和5年度3月議会定例会が、3月1日から10日までの8日間にわたり開催され、条例の一部改正や藤里町過疎地域持続的発展計画の一部変更、町有財産の無償貸付、令和5年度各会計当初予算案等の51議案が提案され、いずれも可決されました。令和5年度一般会計当初予算の総額は34億2千5百万円で、前年度当初予算より6億1千5百万円減の予算となっています。

行政報告

◆新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用について

国では、新型コロナウイルス感染症について、感染症法に基づく入院措置や外出自粛などの私権制限に見合った状況ではないとの考えから2類相当から、インフルエンザと同じ5類感染症に5月8日から移行することとされました。その中で、国の感染症対策本部が令和5年2月10日、マスク着用の考え方の見直し等について本部決定されました。

これを受けまして、本町でも厚生労働省が示している判断と同様に、3月13日からは、個人の主体的な選択を尊重し、マスク着用は個人の判断に委ねることと

します。これは職員も来庁者に対しても同様とします。いずれにしても、マスクを付けている、付けていないなどで差別にならないよう、併せて強制することがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いいたします。

また、学校におけるマスク着用の対応につきましては、国の対策本部決定では、学校は4月1日から適用することとなっており、4月1日以降は「学校教育活動の実施に当たって、マスク着用を求めないことを基本とする」としています。

そのため、令和5年3月31日までの年度内は、文部科学省が作成する「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に基づき、学校や地域の状況に応じたマスクの着用をお願いしたいと考えております。

小学校就学前の乳幼児につきましては、2歳未満児に対しては、これまでもマスク着用は奨めてきておらず、幼稚園児に關しましては、活動場面に応じてマスク着用を奨めてきたところです。

こちらも、対策本部決定により、2歳以上の就学前の子供についても、3月13日よりマスクの着用は求めないとされま

したが、引き続き、換気の確保等の必要な対策を講じるよう、教育委員会や学校等に対して適切に対応していただけるようお願いして参りたいと考えております。いずれも、マスク着用の考え方の見直し後であっても、引き続き「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」「手洗い等の手指衛生」「換気」等をお願いいたします。

◆秋田県飲酒運転追放等競争の結果について

県が毎年実施しております飲酒運転追放等の競争において、令和4年の成績が本町を含め、八郎潟町・上小阿仁村・大潟村の2町2村が同点1位となったことにより、2月28日、秋田県知事より表彰を受けております。

この表彰は、飲酒運転による違反や人身事故が無かった自治体に贈られる表彰であり、これも町民をはじめ交通指導隊や交通安全協会など、関係機関、各種団体のご協力をいただきながら、飲酒運転撲滅に向けた活動を推進してきた成果であるとと考えております。

関係各位に感謝を申し上げますとともに、今後も引き続き交通事故のない「安全・安心で住みよい町づくり」を目指し活動を継続して参りたいと考えておりますので、何卒、ご協力の程お願い致します。



### ◆ 新年度予算について

本町の令和5年度当初予算については、こうした国の動向を踏まえ、「藤里町まちづくり計画（後期計画）」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「藤里町過疎地域持続的発展計画」を基本に据え、今後も続く厳しい財政状況のなか、引き続き財政健全化に取り組み、限られた財源の中で創意工夫を凝らし、人口3,000人の行政規模を追求した効率的・効果的な施策・事業を実施することを目標に編成にあたってまいりました。

行政の更なる改善と、財政基盤の確立強化とともに、住民ニーズに対応した事業を進めて参る所存でありますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

### ◆ 令和5年産米生産の目安

国が示した令和5年産米の生産の目安は、日本国内で消費される主食用米が年々減少している中で、令和6年6月末の民間在庫量が安定供給を確保できる数量を目処として算出し、前年比6万トン減の669万トンと設定されました。

昨年12月には、秋田県全体の生産の目安が示されており、全国生産数量と県産米シェアから算出した数値と、需給動向と適正在在庫量から算出した数値の中間値を基本とし、必要に応じて直近の販売状況を踏まえた補正を行って算出されており、生産数量9,700トン増の398,700トン、面積換算で1,683ヘクタール増の69,100ヘクタールと

なりました。

これを受けて、1月18日に、藤里町農業再生協議会臨時総会を行い、藤里町の生産の目安を生産数量、面積換算ともに昨年とほぼ同じ2,212トン、403.45ヘクタールと決定いたしました。

各農家への、目安については、昨年と同様に水田を耕作している全農家を対象に同率で算定し、その目安を方針作成者であるJAあきた白神と町農業再生協議会の連名により、JA共同班長に対して2月17日付けで通知したところです。

生産数量につきましては、方針作成者であるJAが、国からの各種交付金を見据え、営農計画の取りまとめを行うこととしておりますが、令和5年産米は、昨年と同様に主食用米から飼料用米以外の高収益作物への転換が求められていることから、国の農業施策の変動を踏まえて、令和5年度も、引き続き町独自の事業を当初予算に盛り込んでおります。

## 主な審議内容

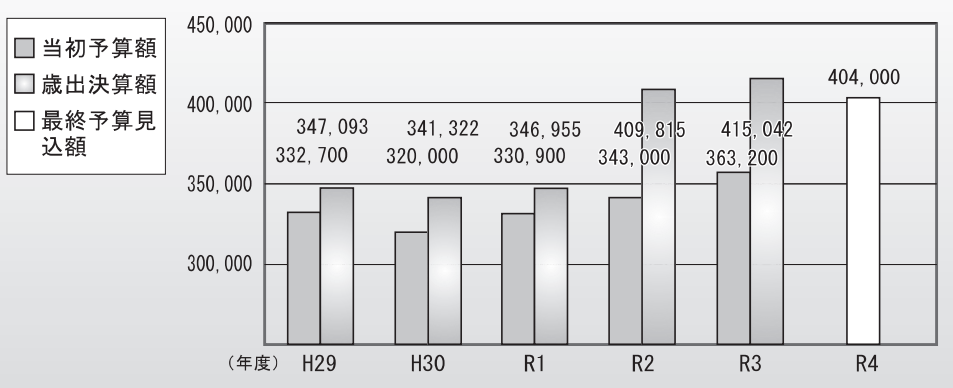
- ◆ 藤里町個人情報保護法施行条例の制定について
- ◆ 藤里町個人情報保護審査会条例の制定について
- ◆ 藤里町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町議会の個人情報保護に関する条例の制定について
- ◆ 定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

- ◆ 藤里町税条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 町営放牧場設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町自然公園設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 義務教育学校藤里学園の開校に向け関連条例中の名称等を整備する条例の制定について
- ◆ 藤里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町過疎地域持続的発展計画の一部変更について
- ◆ 町有財産の無償貸付けについて
- ◆ 町有財産の無償貸付けの変更について
- ◆ 藤里町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ◆ 藤里町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◆ 指定管理者の指定について

当初予算額と決算額の推移（一般会計）（単位：万円）



令和5年度

# 藤里町の予算

## まちのお金の使い道が決まりました

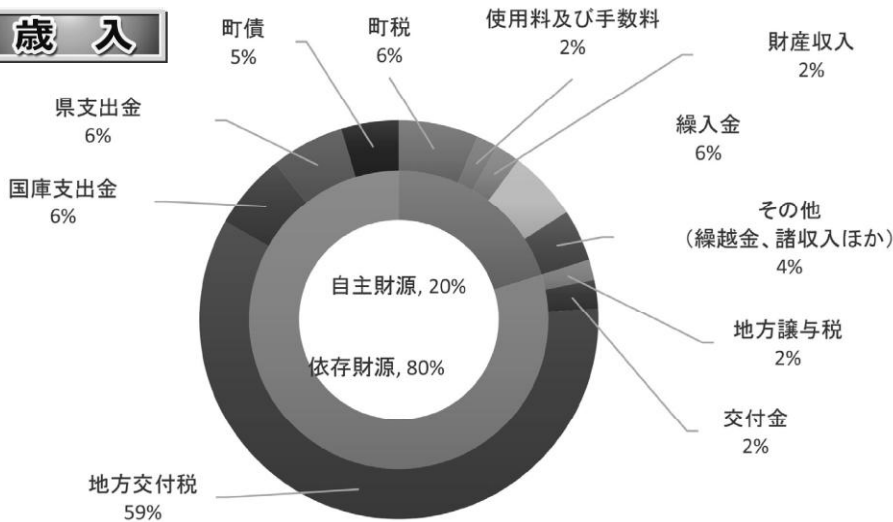
一般会計予算	34億2,500万円 (対前年度比 15.2%減)
特別会計予算 (国保や介護など7会計)	14億6,997万円 (対前年度比 4.0%減)
公営企業会計予算 (簡易水道事業)	2億4,654万円 (対前年度比 3.3%減)

一般会計予算は34億2,500万円となり、前年度より6億1500万円の減となりました。義務教育学校整備の大型事業に要する経費が皆減したことが主な要因となっています。

藤里町の生活環境に係る整備費や、バス路線維持費補助金など、町民生活の向上を図るための経費を計上しています。

### 一般会計予算

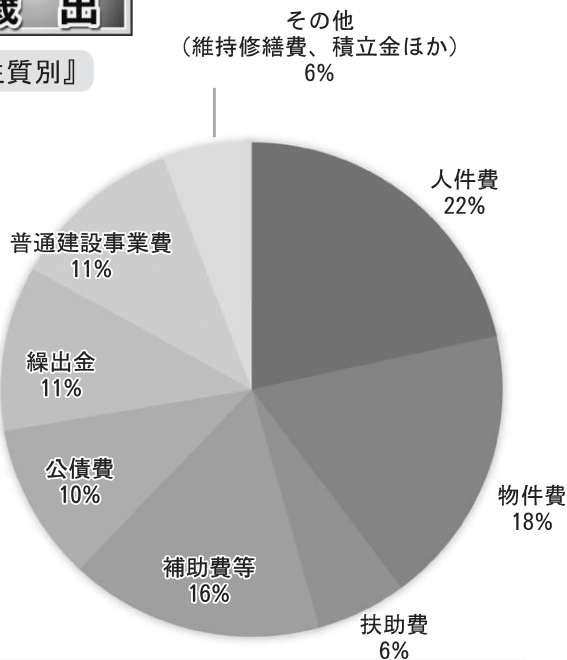
#### 歳入



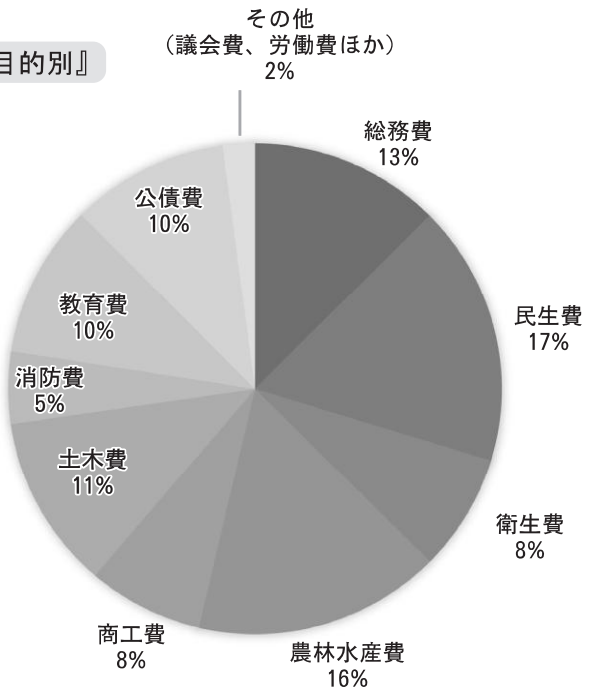
【自主財源内訳】 (単位：千円)	
町税	220,848
使用料及び手数料	59,399
財政収入	70,011
繰入金	194,969
その他(繰越金、諸収入ほか)	144,152
小計	689,379
【依存財源内訳】	
地方譲与税	56,721
交付金	81,045
地方交付税	2,022,389
国庫支出金	211,667
県支出金	204,299
町債	159,500
小計	2,735,621
合計	3,425,000

#### 歳出

##### 『性質別』



##### 『目的別』



※具体的な使い道は左のページのとおりです。

## 予算の主な使い道（一般会計・性質別）

(単位：千円)

人件費	738,011
職員人件費（給料・手当・共済費等）	605,998
特別職人件費（給料・手当・共済費等）	40,658
議員人件費（報酬・手当・共済費）	46,036
各種委員報酬	28,010
その他の人件費	17,309
物件費（需用費、委託料など）	626,315
塵芥収集業務委託料	12,311
学校給食賄材料費	13,247
白神山水の館指定管理料	15,541
航空レーザー計測及び森林資源解析業務委託料	17,702
健康保養館指定管理料	42,179
スクールバス運行业務委託料	15,246
定住化促進住宅賃借料	12,540
義務教育学校 パソコンリース料	17,130
給食センター 光熱水費	11,640
義務教育学校 光熱水費	10,238
その他の物件費	458,541
維持補修費	37,863
道路維持費	23,011
町営住宅管理費	1,790
その他の維持修繕費	13,062
扶助費	199,654
自立支援給付費	146,102
福祉医療費（マル福）	23,231
児童手当	22,200
その他の扶助費	8,121

補助費（負担金、補助金など）	560,170
バス路線維持費補助金	18,356
電算共同組合事業経費負担金	48,756
能代山本広域市町村圏組合（消防）負担金	138,338
能代山本広域市町村圏組合（清掃）負担金	29,911
特用林産物生産出荷施設等管理費補助金	43,307
藤里開発公社補助金	24,401
多面的機能支払交付金	21,487
その他の補助費	235,614
普通建設事業費（社会資本の整備）	381,055
中型ロータリー購入費	67,000
橋梁補修工事費	83,000
トンネル照明灯LED化工事費	20,000
漬物製造所等建築工事費	14,245
その他の普通建設事業費	196,810
災害復旧事業費（応急工事など）	5,816
公債費（借金の返済）	353,215
長期債償還金（元金）	349,024
長期債償還金（利子）ほか	4,191
積立金（各種基金への積立）	42,441
投資及び出資金、貸付金	107,023
藤里町簡易水道事業出資金	46,823
奨学金貸付金	10,200
中小企業融資資金預託金	25,000
藤里開発公社運営資金貸付金	25,000
繰出金（特別会計への負担金など）	370,437
予備費	3,000

## 各特別会計

**国民健康保険特別会計** 歳入は国民健康保険税、県支出金、前年度繰越金の減により前年度比6.4%の減。歳出では、保険給付費、国民健康保険事業費納付金の減となっており、総体では前年度比6.4%の減。

**後期高齢者医療特別会計** 歳入では保険料収入が133万5千円の減、歳出では広域連合への納付金が177万9千円の減となり、総体では前年度比3.6%の減。

**公共下水道事業特別会計** 薬品等の値上がりや、委託料の増により、前年度比8.2%の増。

**農業集落排水事業特別会計・合併浄化槽事業特別会計** 施設の維持管理費と長期債の元利償還金などを計上。

**介護保険特別会計** 歳入では、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の減、歳出では保険給付費などの減により、総体では前年度比4.2%の減。

**介護サービス特別会計** 介護保険認定者が利用するデイサービス事業の経費について計上しており、前年度比17.3%の減。

## 公営企業会計

**簡易水道事業会計** 収益的収入は、水道料金や一般会計補助金、長期前受金戻入などを計上、収益的支出には、水道事業費として係る経費を計上。資本的収入には出資金を計上、資本的支出には企業債償還金などを計上。

国民健康保険特別会計 (単位:千円)

歳入		462,132
内訳	県支出金	326,904
	国民健康保険税	59,220
	その他	76,008
歳出		462,132
内訳	保険給付費	321,116
	国保事業費納付金	102,079
	その他	38,937

後期高齢者医療特別会計 (単位:千円)

歳入		49,021
内訳	後期高齢者医療保険料	31,833
	繰入金	17,073
	その他	115
歳出		49,021
内訳	広域連合納付金	48,734
	その他	287

公共下水道事業特別会計 (単位:千円)

歳入		188,194
内訳	繰入金	109,490
	町債	49,500
	その他	29,204
歳出		188,194
内訳	総務費	66,091
	公債費	121,103
	予備費	1,000

農業集落排水事業特別会計 (単位:千円)

歳入		29,702
内訳	繰入金	20,849
	町債	6,500
	その他	2,353
歳出		29,702
内訳	公債費	23,693
	総務費	5,509
	予備費	500

合併浄化槽事業特別会計 (単位:千円)

歳入		17,265
内訳	繰入金	12,197
	使用料及び手数料	5,066
	その他	2
歳出		17,265
内訳	総務費	12,523
	公債費	3,801
	その他	941

介護保険特別会計 (単位:千円)

歳入		665,413
内訳	国庫支出金	175,496
	支払基金交付金	169,248
	保険料	110,735
	その他	209,934
歳出		665,413
内訳	保険給付費	610,800
	地域支援事業費	34,219
	その他	20,394

介護サービス特別会計 (単位:千円)

歳入		58,243
内訳	サービス収入	57,726
	その他	517
歳出		58,243
内訳	サービス事業費	40,008
	総務費	17,715
	予備費	520

簡易水道事業会計 (単位:千円)

収入		123,548
内訳	水道事業収益	76,725
	資本的収入	46,823
支出		123,001
内訳	水道事業費用	76,170
	資本的支出	46,831

## 当初予算1人当たりの金額【一般会計】

町民1人当たりに使われるお金

総額	1,193,795円	(1,360,269)	商工費	90,265円	(73,927)
議会費	21,468円	(20,465)	土木費	137,237円	(114,531)
総務費	149,340円	(136,217)	消防費	56,574円	(50,011)
民生費	205,472円	(203,905)	教育費	120,861円	(390,922)
衛生費	92,421円	(94,539)	災害復旧費	2,615円	(2,153)
労働費	5円	(5)	公債費	123,114円	(116,479)
農林水産業費	193,372円	(156,104)	その他	1,046円	(1,011)

【令和5年3月末日人口：2,869人（ ）は前年度】

## 未利用材活用事業

# 「木の駅ふじさと」登録者募集!!

町では、平成27年9月より始めた「木の駅ふじさと」も今年で9年目を迎えます。

この事業は、森林を良好な状態に整備し、間伐等で林内に放置された未利用材を有効に活用することを目的としており、町内林地の未利用材を軽トラックに積める長さで集積し、チップ工場へ売却することにより、林家等の収入とするもので、より多くの方が山仕事に携わることができる仕組みとなっています。

集積した未利用材の対価は、藤里町内の商店で使える商品利用券に換えて支払われますので、森林の環境整備と併せて、地域の活性化も期待できる事業です。

令和4年度は20名の方が登録し、合せて847m<sup>3</sup>が出荷されています。約432万円の商品利用券が発行され、町内商工振興の活性化にも貢献しています。

### 木の駅事業は次のような流れで行われます。



#### 《木の駅ふじさと出荷登録者》

出荷を希望する方は、あらかじめ藤里町林業振興協議会へ登録していただきます（随時受け付けます）。

- ①出荷者は、藤里町在住者です。集積する材は、町内山林の杉の木に限られます。
- ②出荷者は原則として個人とし、グループで出荷する場合でも登録が必要です。
- ③出荷数量は自己検尺による自主申告ですので、出荷者の信用に委ねられます。
- ④集積した材は、月締めで精算します。買取価格は5,100円/m<sup>3</sup>です。

※軽トラック1台で0.4m<sup>3</sup>程度になります。

#### 《規格の約束》

- ①材のしっかりしたもの。（腐った材等は除く）
- ②長さは、90cmか1.8m、太さは、末口（細い方）直径で8cm以上。（樹皮部分を除く）
- ③枝払いしてツノや枝葉がついていないもの。

#### 《出荷の約束》

- ①土場の決められた場所（氏名の記された位置）に枕木を置いて並べます。
- ②メジャーで測ってチョークで末口（細い方）に2cm刻みで径を記入します。
- ③規定の用紙に、長さ、径ごとの本数を記入し、提出します。
- ④山主と異なる者が出荷する場合は、山主の承諾書を提出してもらいます。

※土場は清水岱里山林体験交流施設敷地内です。



#### 《商品利用券の約束》

- ①商品利用券は、登録された店舗での使用に限られます。
- ②使用期限は券に記載してあるので期限を過ぎると使用できません。
- ③商品利用券を利用できる店舗には、木の駅協力店のポスターを掲示してもらいます。



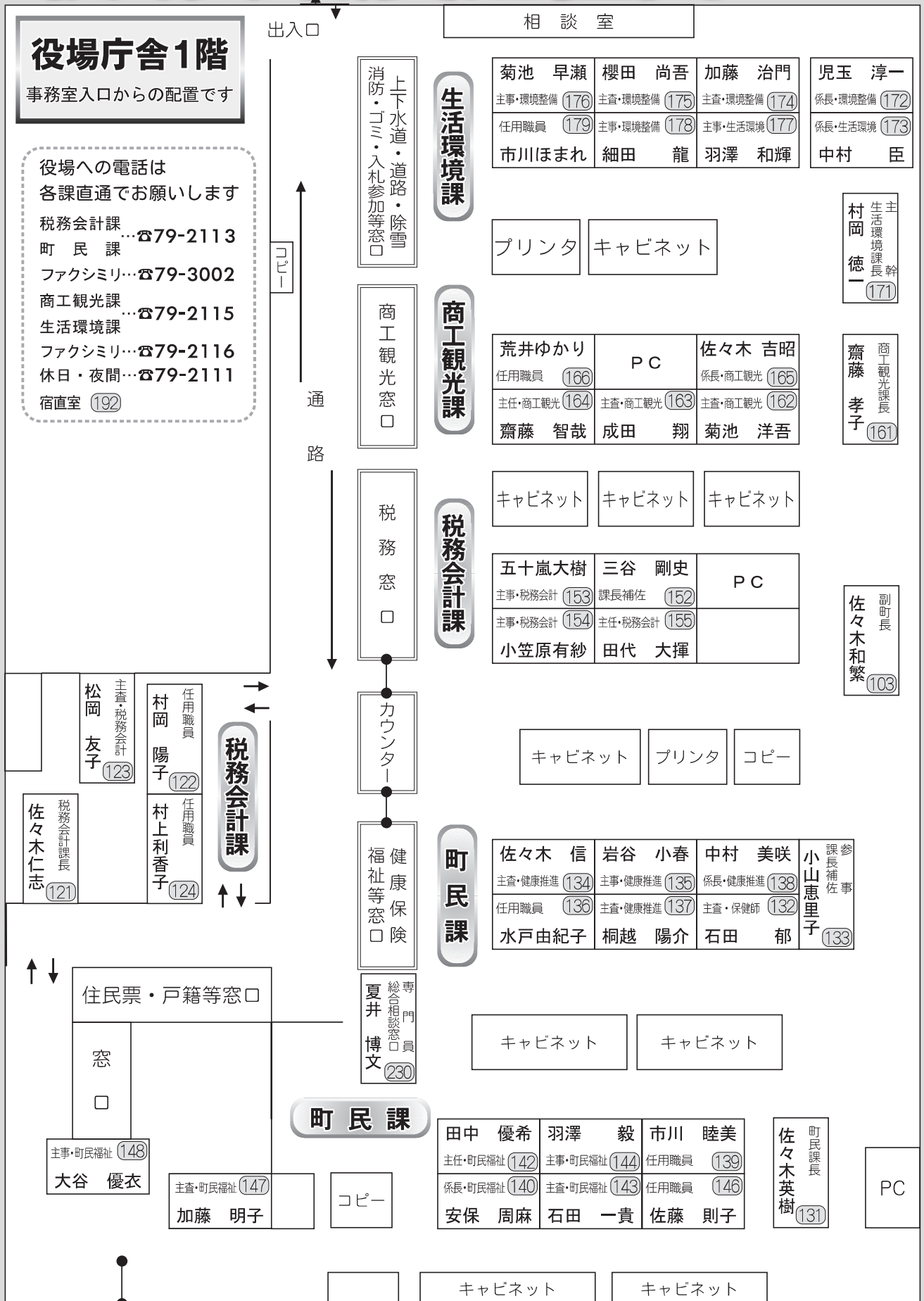
#### 《機械の貸し出し》

- ①未利用材集積に必要な機械（リフト付運搬車、ポータブルウインチ）を準備しています。（有料）

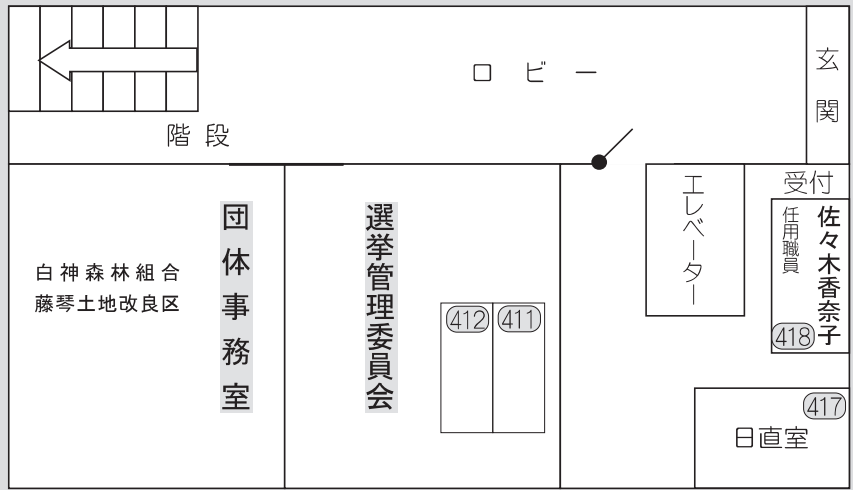
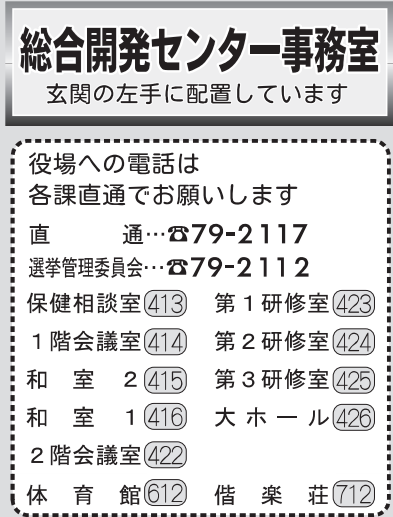
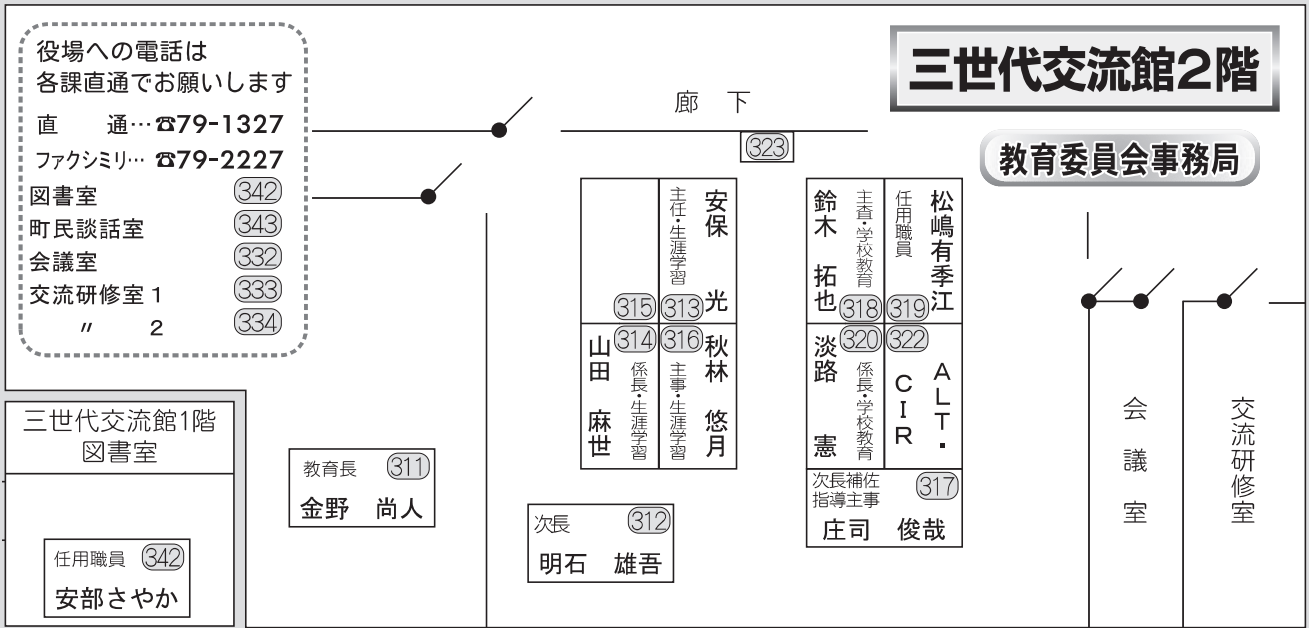
【お問い合わせ先】藤里町林業振興協議会事務局（NPO法人ふじさと元気塾）

☎0185-74-6102

# 役場の職員配置図







## 町職員異動等状況(4月1日付)

### 【総務課】

- ◇企画財政係主査・成田貴之(商工観光課商工観光係主査)
- ◇企画財政係主任・細田早希子(総務課企画財政係主事)
- ◇企画財政係主事・佐藤翔平(生活環境課環境整備係主事)
- ◇企画財政係主任・田中大樹(総務課企画財政係主事)
- ◇企画財政係主任・細田早希子(総務課企画財政係主事)
- ◇総務係上級主査・淡路学(生活環境課生活環境係上級主査)
- ◇総務係主任・安部太智(総務課総務係主事)

### 【税務会計課】

- ◇税務会計係主事・小笠原有紗(新採用)

### 【町民課】

- ◇参事兼町民課長補佐・小山恵里子  
(町民課長補佐兼健康推進係長)
- ◇健康推進係長・中村美咲(町民課町民福祉係主任)
- ◇町民福祉係主査・加藤明子(町民課町民福祉係主任)
- ◇町民福祉係主査・石田一貴(町民課町民福祉係主任)
- ◇町民福祉係主任・田中優希(町民課町民福祉係主任)
- ◇町民福祉係主事・大谷優衣(税務会計課税務会計係主事)
- ◇町民福祉係主事・羽澤毅(新採用)

### 【農林課】

- ◇主幹・農林課長・村岡和夫(農林課長)

### 【商工観光課】

- ◇商工観光係主査・菊池洋吾(教育委員会学校教育係主査)
- ◇商工観光係主任・齋藤智哉(総務課企画財政係主任)

### 【生活環境課】

- ◇主幹・生活環境課長(生活環境課長)
- ◇環境整備係主査・加藤治門(商工観光課商工観光係主査)
- ◇生活環境係主事・細田龍(新採用)

### 【教育委員会】

- ◇教育次長補佐兼指導主事・庄司俊哉(秋田県教育委員会から派遣)

# 令和5年度「地籍調査」にご協力をお願いします

## 【調査対象字名】

藤琴 字

院内岱 (南部)

計1字 (0.32km<sup>2</sup>)

## 地籍調査のスケジュール

5月末	地籍調査地区説明会	地籍調査の目的、方法等についての説明。
6月～	一筆地調査現地立会い	土地所有者等の立ち会いにより、境界に杭を打ちます。
翌年3月	令和5年度分仮閲覧	できあがった図面の確認、地番・地目・所有者等の確認。

## 令和5年度 地籍調査計画区域図



「地籍調査」は“土地の国勢調査”ともいわれ、正しい測量によって新しく地図と帳簿（地籍図と地籍簿）を作り、みなさんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにするための調査です。

現在の土地台帳や公図は、そのほとんどが明治の初め頃に作られたもので、当時の測量技術の未熟さや、現況の移り変わりによって食い違いが生じてきており、大切な土地の境界争いの原因にもなっています。

また、この調査の際、条件に応じて分筆や合筆を行うこともできるほか、登記簿の住所を正しく書き替えるなどの変更も、自己負担なしでできます。

正しい調査ができるよう、関係者皆様のご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】藤里町総務課 総務係

☎79-2111

## 令和5年度

### 「敬老式」のお知らせ

令和5年度の町敬老式につきまして、10月頃に開催を予定しております。日程が決まり次第、広報等でお知らせいたします。

また、敬老祝い商品券についても、敬老式開催日以降に配布する予定としております。

#### 令和5年度対象者

##### ○初敬老の方

対象…昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

##### ○75歳以上の方（傘寿・米寿含む）

対象…昭和23年4月1日以前に生まれた方

#### 【お問い合わせ先】

藤里町町民課 町民福祉係

☎79-2113

- ◇学校教育係主査・鈴木拓也（総務課企画財政係主査）
  - ◇学校教育係主査 藤里幼稚園・加藤優大
  - ◇学校教育係主査 藤里保育園
  - ◇学校教育係主事 藤里保育園・佐々木詩織
  - ◇学校教育係作業手 藤里学園・安保直美
  - ◇生涯学習係作業手 藤里小学校
  - ◇生涯学習係主任 安保光（教育委員会生涯学習係主事）
- 【選挙管理委員会】
- ◇書記（併任）・淡路宇（総務課総務係上級主査）
- 【退職・3月31日付】
- ◇教育委員会 参事・山木亮
  - ◇教育委員会 学校教育係主査・石岡賞子
  - ◇教育委員会 学校教育係作業手・淡路佳子
- 【再任用・4月1日付】
- ◇総務課専門員・夏井博文
  - ◇総務課技術専門員・茂呂利通
  - ◇教育委員会 学校教育係校務員 藤里学園・淡路佳子

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当について

## ◎児童扶養手当

離婚などで父または母と生計をともししていない児童や父または母に障害がある児童を支援する制度です。児童が18歳になる年の年度末まで（児童に障害がある場合は20歳になる月まで）、父または母、養育者に支給される手当です。（ただし、事実上の婚姻状態にある場合には支給されません。）

支給額（令和5年4月分より）

	支給月額（所得による）	第2子加算額	第3子以降加算額
全部支給	44,140円	10,420円	6,250円
一部支給	44,130円～10,410円	10,410円～5,210円	6,240円～3,130円

◆手当を受ける資格がなくなる主な場合（該当する場合は速やかに届け出をしてください。）

- ・婚姻（届出をしていないが、事実上婚姻状態にある場合を含む）したとき
- ・対象児童を養育しなくなったとき
- ・対象児童が施設に入所することになったとき

## ◎特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。

支給額（令和5年4月分より）

等級	支給月額（障害の程度による）
1級	53,700円
2級	35,760円

◆手当を受ける資格がなくなる主な場合（該当する場合は速やかに届け出をしてください。）

- ・対象児童が施設に入所することになったとき
- ・対象児童の障害が政令で定める程度でなくなったとき
- ・対象児童が障害を事由とする公的年金を受けようになったとき
- ・対象児童を監護あるいは養育しなくなったとき

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113

## 認知症に関する相談窓口を知っていますか？

地域包括支援センターでは、認知症に関する相談に対応しています。もの忘れや置き忘れが増えた、同じことを何度も言ったり、聞いたりするなど心配なことがあるときは、御相談ください。

【お問い合わせ先】 藤里町地域包括支援センター ☎79-3100  
藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113

## 藤里町新婚生活支援事業を実施します

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う生活のスタートアップにかかる費用（家賃、引越費用）の支援を行います。

【対象世帯】※次の要件をすべて満たす世帯が対象となります。

- ①令和5年3月1日から令和6年3月31日までに入籍した世帯
- ②ご夫婦の所得を合わせて500万円未満
- ③ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- ④ご夫婦のどちらかまたは両方の住民票の住所が、入居する住宅の住所となっていること
- ⑤その他藤里町が定める要件を満たす世帯



【対象費用】

- ①住宅の購入費
- ②住宅のリフォーム費用
- ③賃貸住宅の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料  
※家賃は最大3か月分まで
- ④引越し業者や運送業者に支払った引越し費用



【補助上限】

対象費用①～④の合計で、ご夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の世帯で60万円まで。それ以外の世帯で30万円まで。

事業の詳細や必要な手続き、書類については下記担当へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 結婚・少子化支援担当 ☎79-2111

## 家庭犬のしつけ方教室について

犬を飼い始めた方、又はこれから飼う予定の方におすすめ！  
愛犬と楽しく快適に暮らすヒント、しつけのポイントを学んでみませんか。

【日 時】 令和5年5月27日（土） 午前10時～午前11時30分  
※申込期間 令和5年5月8日（月）～22日（月）

【場 所】 山本地域振興局

【内 容】 ①飼い犬との接し方、しつけ方についての講義  
②飼い犬との接し方、しつけ方についての実技  
③飼い犬に関する個別相談  
※事前の申し込みにより狂犬病予防注射を実施します。

【定 員】 10名（先着順） ※飼い犬の同伴可

【参加料】 無料

【主 催】 能代保健所

【申込先】 能代保健所 環境指導課 ☎52-4331



# 藤里町後期高齢者歯科健診のお知らせ

藤里町では、令和5年4月1日から後期高齢者歯科健診事業を行っています！  
歯科健診を受け、「口腔ケア」で歯と口を健康に保ちましょう！



## 知っていますか？歯と病気の関係

- 【認知症】・・・よく噛むことが脳を活性化します。噛む力が衰え、脳への刺激が減ると、認知症になりやすくなる可能性があります。
- 【糖尿病】・・・歯周病は糖尿病の合併症の一つと言われてきましたが、糖尿病の症状を悪化させることも明らかになっています。
- 【誤嚥性肺炎】・・・歯周病菌が食べ物や飲み物と一緒に気管支や肺に流れ込んでしまうと肺炎を起こす原因となります。

【対象者】 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方  
今年度中に75歳になる方は、誕生日以降に受けられます

【期間】 令和5年4月1日～令和6年1月31日

【健診の受け方】 ①藤里町営歯科診療所に電話で予約します

☎79-1330

受付時間 午前9時～11時 午後2時～5時

「後期高齢者歯科健診の予約」と伝えます



②予約日に受診します

【持ち物】 保険証（後期高齢者医療被保険者証）・お薬手帳

【健診料金】 無料  
※健診の結果、治療が必要となった場合、治療代は自己負担

【健診の内容】 ※以下の項目について、診査を行います。

- 歯の状態等
- 咀嚼機能（噛む力）
- 舌・口唇機能
- 嚥下機能
- 口腔乾燥
- 服薬の状況
- 生活の状況
- 健康状態



※ご不明な点がございましたら、下記担当へご連絡ください。

藤里町町民課 健康推進係

☎79-2113

## マイナポイントとマイナンバーカードについてのお知らせ



R5.3.31時点  
町カード交付率  
80.3% (県内1位)

マイナポイントの申込期限は9月末までに延長されました。申込がまだの方はご確認を！

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。

- ・本人確認書類  
(運転免許証1点 または保険証とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の2点)
- ・通知カード(お持ちの方のみ) があれば役場窓口での申請OK!

カードをお持ちの方でマイナポイントを申し込んだことがない方は、一度ご確認ください。

マイナポイントは第1弾と第2弾があり、どちらも1人1回お申込できます。  
ご不明な方はマイナンバーカード(暗証番号要)をお持ちになり、②窓口へ  
ご相談ください。



マイナポイント第1弾・・・20,000円のキャッシュレス決済で5,000円のポイントがもらえる

マイナポイント第2弾・・・健康保険証申込と公金受取口座登録で合計15,000円のポイントがもらえる  
(第2弾は2022.6.30スタート)

《マイナポイント申込に必要なもの》

1. マイナンバーカード
2. マイナンバーカードの暗証番号
3. 通帳又はキャッシュカード
4. マイナポイントを受取るカード、情報等(詳しくはマイナポイント事業サイトでご確認ください)

### 【5月の休日マイナンバーカード手続き窓口】

① 5月14日(日) 9時～12時まで

藤里町役場 町民課②窓口(正面玄関→右側自動ドア入ってすぐの所) 予約不要です。

### 【窓口でできること】

マイナンバーカードの申請・受取  
電子証明書の更新(カード発行後約5年経過する方) 暗証番号の変更、暗証番号ロック解除等  
保険証利用申込・公金等受取口座登録・マイナポイント申込

4月29日(土)～5月7日(日)まで、全国で使用しているシステム等の更新作業があり、窓口でのマイナンバーカードの交付、暗証番号の設定、電子証明書の更新等の手続きができません。あらかじめご了承ください。5月8日以降に窓口にお越しくださるようお願いいたします。

### 【マイナンバーカード・マイナポイントに関するよくあるお問い合わせ】

#### 暗証番号がわからない・暗証番号がロックされた

→マイナンバーカードと一緒にお渡しした封筒に、暗証番号の書類も入っていますのでご確認ください。見当たらない、暗証番号を新しく設定したい、暗証番号がロックされた場合はご本人がマイナンバーカードを持って窓口に来てください。

#### マイナポイントは公金口座登録した口座に現金でもらえるの？

→現金ではなく、ポイントとしてもらえます。登録した口座には入りません。

#### 家族の分も、1枚のカードにもらえるの？

→1人ずつ別々のポイントとして付与されます。家族でポイントを合算することはできません。

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 藤里町町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎79-2113 へ

《今日の名言》

楽しいから笑うのではない。

笑うから楽しいのだ

ウィリアム・ジェームズ (哲学者)

# まちのできごと

## 小学1年生へ黄色い傘寄贈

3月17日、能代山本トラック協議会より、町教育委員会へ黄色い傘が寄贈されました。贈られた傘は藤里学園の新1年生へ配られます。

この活動は、児童を交通事故から守り、安心して暮らせる地域社会づくりへの貢献を目的としているもので、昨年に引き続き実施され、今回が6回目となります。傘は、ドライバーの目につきやすい鮮やかな黄色で、さらに一部分が透明になっているため、児童の視野も確保されており、曇天時の歩行でも安全・安心な設計となっています。



大切にに使わせていただきます。

## ふるさと納税感謝状贈呈式

3月23日、藤里町役場において、企業版ふるさと納税感謝状贈呈式が行われました。

式典には、令和4年度に寄附いただいた5社の企業様の内、2社が参加され、町長より感謝状が贈呈されました。他3社には後日、郵送や手渡しで感謝状をお渡しする予定です。

## 令和4年度企業版ふるさと納税 感謝状贈呈式



ありがとうございました。

## 新たな交通指導隊員に委嘱状交付

3月31日、役場応接室において交通指導隊の新隊員へ、委嘱状が交付されました。

【隊員】市川 政道 (院内袋)



よろしくお願いいたします。

## 新たな一歩を歩む

### 入園・入学式

4月4日に藤里幼稚園の入園式、7日に藤里学園の入学式が催されました。

今年の新入生は藤里幼稚園7名、藤里学園1年生14名、7年生15名となります。



藤里幼稚園  
元気にお返事をします



藤里学園  
新1年生と新7年生の入場

藤里幼稚園では、園長先生のお話や園児たちによる歌を披露し、元気な笑顔がたくさん見られた入園式でした。  
藤里学園では初めての入学式となり、新1年生と新7年生は、先生や在校生、保護者が待つ体育館へ手をつないで一緒に入場しました。  
式では、校長先生や生徒会長の桂田修平さんのメッセージに耳を傾け、最後まで立派な姿で臨んでいました。

## 藤里町新採用職員の紹介

今年、採用された3名の職員をご紹介します。  
どうぞよろしくお願ひします。



4月から生活環境課に配属になりました。  
育てて頂いた藤里町のために精一杯頑張ります。  
どうぞよろしくお願ひします。

生活環境課生活環境係 細田 龍



4月から税務会計課に配属になりました。  
藤里町に貢献できるように業務に取り組んでいきたいと考えております。  
よろしくお願ひいたします。

税務会計課税務会計係 小笠原 有紗



4月から町民課に配属になりました。  
これからたくさんの知識を身につけ、町民の皆様のため、精一杯努めて参ります。  
どうぞよろしくお願ひいたします。

町民課町民福祉係 羽澤 毅



藤里学園  
生徒会長のお話をしっかりと聴いています。

## 消防庁長官表彰 永年勤続功労章表彰を受章

3月27日、役場応接室において、消防庁長官永年勤続功労章を受章した細田一幸さん（上町第二）に表彰状が授与されました。

永年勤続功労章は、25年以上勤続し、成績が優秀で他の模範となると認められた消防団員等に対し行う表彰です。



### 「教育長コラム」

閉校そして義務教育学校「藤里学園」開校  
新しい校舎・校旗・校歌で第一入学式

三月十一日、藤里小学校最後の卒業式が行われ、卒業生十五名が巣立ちました。同日、藤里中学校最後の卒業式が行われ、卒業生二十五名が巣立ちました。いずれの卒業式でも卒業生はマスクなしで式に臨み、一人一人がしっかりと卒業証書を受け取ることができました。

三月二十日、小学校と中学校で修了式が行われ、各校長から佐々木町長へ校旗が返納されました。子ども達の思いのこもった最後の校歌に心を揺さぶられました。これまで小学校、中学校を支えてきて頂いた保護者、地域の皆様、関係各位に対し、改めて深く感謝申し上げます。

四月六日、藤里学園の新任式・始業式で佐々木町長から佐藤校長へ校旗が手渡され、義務教育学校藤里学園がスタートしました。子ども達の意欲に満ちた表情がとても印象的でした。

四月七日、藤里学園の第一回入学式が行われました。第一回目の入学式は、幼稚園を卒業した十四名が一年生として、藤里小を卒業した十五名が七年生として入学しました。全校児童生徒百三十三名、教職員五十名での新たな歩みの始まりです。一年生から九年生による新しい校歌に心が洗われました。藤里学園に対し、これまで同様、町民の皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（教育長 金野尚人）

## みんなのわだい

### 《名言の意味》

アメリカの哲学者ウィリアム・ジェームズの名言です。少し大げさなくらいにいつも笑顔でいれば、人はいつのまにか自然と幸せになれるようです。

# いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室  
でんわ 79-1327 (内線342)

図書室のFacebookも、  
ご覧ください!!

★利用できる時間は  
平日 …午前10時～午後6時  
土・日・祝祭日 …午前9時15分～午後6時  
※土・日・祝祭日は、正午から午後1時のあいだは、一時休みます。  
★図書はひとり7冊、20日間までかりることができます。



## 新着図書

- 花嫁純愛録 赤川 次郎
- 優しさを忘れぬうちに 川口 俊和
- 署長シンドローム 今野 敏
- はるか、プレーメン 重松 清
- 殺戮の狂詩曲 中山 七里
- 魔女と過ごした七日間 東野 圭吾
- 虚 心 吉川 英梨
- そもそもお公家さんってなに? 西村 慎太郎
- 小さいエネルギーで暮らすコツ 農文協
- 聞こえ方はいろいろ 片耳難聴Q&A 岡野 由美
- とことん楽しむサウナの世界 松永 武
- 「冷え性外来」の医師が教える 冷え取り習慣 林 忍
- かんたん!らくらく!草取りのコツ ナツメ社 ほか

## ティーンズ・こどもの本

- ふしぎ駄菓子屋銭天堂 17・18巻 廣嶋玲子
- ボクはいったいどこにいるんだ ヨシタケシンスケ
- こしたんたん りとう ようい

5月の延長開館日は  
5/11(木)と5/31(水)です。  
よる7時まで  
図書室が利用できます。



## うちのパソコンやスマホから 図書室にある本をチェック!!



4月より三世代交流館図書室のWebページが利用できるようになりました。スマートフォンで、左のQRコードを読み取ると、ページが開きます。  
URL : <https://lib-finder.net/fujisa-tosyo/>

- 読みたい本や雑誌が図書室にあるか調べる (蔵書検索)
- 利用案内・図書室からのお知らせを見る
- 新着図書・テーマごとの「おすすめ本」(ブックリスト)を見る
- 図書室で人気のある本をチェック (貸出・予約ランキング)
- 開館日・休館日を確認する (開館カレンダー)

※さらにカウンターで「利用者IDとパスワード」の発行をすると  
●Webからの図書の予約 ●現在の利用状況の確認 ●過去に借りた本の履歴確認 ●借りている図書の貸出延長手続きができます!!

## ひらいてとじた 笑顔がふえた



2023・第65回 こどもの読書週間  
4/23～5/12

「伝え方」を  
スキルアップ!

ほん  
だ  
な

会議やプレゼンテーションで、発表者で発言する場合から、日常のちょっとしたやりとりまで、「あんなとき・こんなとき」の言葉の使い方を、選び方や会話の仕方を知ることができ、本を集めました。

春にはじめ  
ちよこっとおしゃれ

新年度になりました。心機一転のスイッチを入れる「ちよこ」と自分磨き」にオススメの本を用意しています。身だしなみのほか、ふだんの生活にちよこっぴりおしやれな習慣を取り入れる方法まで…。どっそご利用ください。



ごめいふくを  
お行いします

《休日の死亡届について》

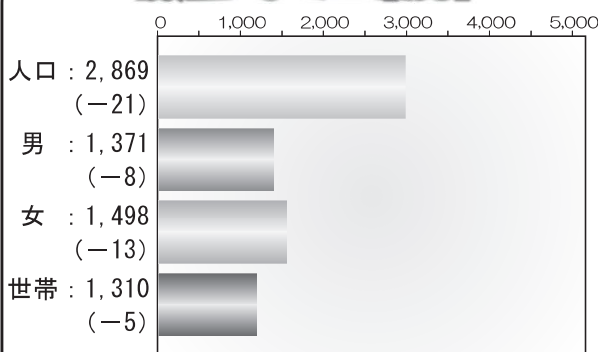
【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（宿直）に電話連絡してください。

☎79-2111（休日の連絡先）



藤里町ミニ統計



☆3月31日現在・( )内は前月比  
出生:0人・死亡:6人・転入:4人・転出:19人

交通死亡事故ゼロ

1,375日

無火災

366日

(令和5年4月20日現在)

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇3月分◇

○町道藤琴・二ツ井線舗装補修工事

【請負者】株式会社 小山建設

【請負額】1,364,000円

【工期】令和5年3月31日

○秋田県議会議員一般選挙ポスター掲示場設置等工事

【請負者】有限会社 細田土木

【請負額】671,000円

【工期】令和5年3月31日

令和5年度

秋田県育英会奨学生募集について

令和5年4月に大学（短期大学含む）及び専修学校  
専門課程に進学する1年生を対象とした奨学生を、下  
記のとおり募集します。

①大学月額奨学金 20名程度募集  
月額5万円貸与（無利息）  
所得制限あり

②多子世帯向け奨学金 10名程度募集  
月額5万円貸与（無利息）  
※世帯の子どもの人数が3人以上  
（世帯から独立した兄弟姉妹含む）

③専修学校月額奨学金 10名程度募集  
月額5万円貸与（無利息）  
所得制限あり

※①及び②両方の応募資格を満たす場合は併願可。  
（採用はいずれか一方のみ）

※他団体の貸与型月額奨学金との併用不可。  
（給付型奨学金、授業料免除、大学入学一時金とは  
併用可）

【募集期間】令和5年5月8日(月)～5月25日(木)  
（秋田県育英会必着）

【応募資格】

- ・秋田県出身者であること
- ・令和5年4月に、文部科学省所管の国公立・私立の  
大学、短期大学に入学し、1年に在籍していること  
（自治医科大学、産業医科大学、通信教育部及び放  
送大学は対象外）
- ・高校卒業後3年以内の者、高卒認定者は中学校卒業  
後6年以内の者であること

【お問い合わせ先】公益財団法人秋田県育英会

☎ 018-860-3552

FAX 018-860-3555

MAY

## 5月の行事予定

阜月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	月	友引	幼稚園創立記念日	17	水	赤口	保育園内科健診（15：00 保育園）
2	火	先負	幼稚園・保育園子どもの日の集い	18	木	先勝	専門相談所（10：00～15：00 開発センター）
3	水	仏滅	憲法記念日	19	金	友引	
4	木	大安	みどりの日 みどりの日の集い 高山登山 （白神山地世界遺産センター藤里館）	20	土	仏滅	
				21	日	大安	家庭の日 第35回白神山地山開き登山 （秋田白神ガイド協会）
5	金	赤口	こどもの日	22	月	赤口	
6	土	先勝		23	火	先勝	
7	日	友引		24	水	友引	
8	月	先負		25	木	先負	はっぴいばんぶ～「子育て支援講座」 （0・1・2歳児 9：30 開発センター）
9	火	仏滅	農業委員会総会	26	金	仏滅	県民防災の日 離乳食教室（9：30 開発センター）
10	水	大安	ふじこま大学開校式	27	土	大安	
			藤里学園9年生 修学旅行（12日まで） " 7年生 地域探訪				
11	木	赤口	藤里学園8年生 宿泊研修（12日まで） 行政相談（10：00～12：00 開発センター）	28	日	赤口	藤里学園運動会（予備日 6月1日）
			ばんぶ～ひろば （0・1・2歳児 9：00 保育園） 春の交通安全運動（20日まで）				
12	金	先勝		29	月	先勝	藤里学園振替休業日（5月28日 運動会）
13	土	友引		30	火	友引	
14	日	先負	マイナンバーカード窓口（9：00～12：00）	31	水	先負	チャレンジデー2023
15	月	仏滅		軽自動車税 固定資産税 第1期納期限			
16	火	大安					

## 編集後記

藤里幼稚園の入園式と藤里学園の入学式では、新しい生活のスタートにワクワクしている様子の新入生の姿を見ることができました。

特に藤里学園の入学式は、新しくなった校舎や校歌、また義務教育学校となり1年生から9年生がずらりと体育館に集う見慣れない様子に、私自身が新入生として初めて訪れたかのような感覚を覚えました。

新たに入園・入学した皆さんのご活躍を心よりお祈り申し上げます。（安部）

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111  
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8  
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>